

尊厳と平等を考える どの人も そして自分も

水平社宣言から100周年

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

みなさんはこの言葉を存じてでしょうか。

これは、1922年3月3日に読みあげられた

「水平社宣言」の最後の一節です。

100年前の人々の思いや願いが込められています。

この宣言から、今を生きる私たちが学べることは何でしょうか。

人は同情される者ではなく 尊敬される者である

宣言の中には、

「これまでの私たちのための運動、つまり私たちに同情するかのよう運動が、かえって多くの仲間を墮落させたことを思えば、

ここに私たち自身が人間を尊敬することによって、自由と平等を求める運動を起こしたことは必然だ」という思いが示されています。

人はみな、他者から同情される存在ではなく、尊敬されるべき存在なのです。学校に通うこと、仕事に就くこと、住む場所を選ぶこと……私たちが当たり前のように行っているその一つ一つは、長い歴史の中で、人権を奪われた人々の不断の努力と闘いにより獲得してきたかけがえのない権利です。すべての人々が、差別のない社会について考えていくことが必要です。

誰もが大切にされる社会へ

差別を受けてきた自身のことだけでなく、すべての人の平等と解放、そして同情ではなく互いを尊敬することを願った水平社宣言の精神は、100年後の今、女性差別や外国人差別など、さまざまな当事者が自分たちの解放を求めて声をあげることのできる社会の実現に繋がっています。一人ひとりの行動の積み重ねが、社会の空気を少しずつ変えているのです。生きづらさを感じても、一人で抱えこまなくていいように。あなたが倒れそうになったら、みんなで支えられる社会になるように。一人ひとりに注がれる温かさと希望の光が見える社会になるように。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

水平社宣言とは

1922年3月3日、京都の岡崎公会堂で全国水平社創立大会が開かれました。長い間差別を受け続けている被差別部落の人々が自ら立ち上がり創立されたのが全国水平社です。水平社宣言はその創立大会で読みあげられた宣言で、人間の尊厳とすべての人の平等を願う思いが込められた日本で初めての人権宣言と言われています。

部落差別解消に向けた主な取り組み

- 1871 (明治4年) 「解放令」の公布
- 1922 (大正11年) 全国水平社の創立
- 1946 (昭和21年) 日本国憲法が公布される
- 1963 (昭和38年) 義務教育による教科書無償に関する法整備の実現
憲法を根拠に被差別部落の母親たちが教科書無償化を求める
- 1965 (昭和40年) 同和对策審議会答申
同和問題について憲法が保障する基本的人権に関わり、国の責務であると位置つける
- 1969 (昭和44年) 同和对策事業特別措置法が施行
同和对策事業が始まる
- 1973 (昭和48年) 全国高等学校統一用紙を使用するよう国が通達
企業による就職差別を撤廃するため
- 1975 (昭和50年) 部落地名総鑑事件
- 1982 (昭和57年) 地域改善対策特別措置法が施行
- 1987 (昭和62年) 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 (地对財特法) 制定
- 1996 (平成8年) 地域改善対策協議会意見具申
- 2000 (平成12年) 人権教育および人権啓発の推進に関する法律が施行
- 2002 (平成14年) 特別措置法が失効。
同和对策事業が終わる
- 2016 (平成28年) 部落差別解消推進法が施行
現在もなお部落差別が存在すると明記

人権擁護委員の紹介



後列左から
 廣川 郁子 (楠)
 日高 親晴 (白鳥町)
 牛尾 淳子 (弓削田)
 原田 清高 (大浦朝日ヶ丘)
 前列左から
 原田 幸子 (新町)
 佐々木さゆり (猪位金4区)
 古賀 勲 (本町)
 写真撮影時欠席委員
 井上 領平 (伊田町)

※敬称略

人権擁護委員は、市長の推薦に基づき法務大臣が委嘱する民間ボランティア。差別や虐待、いじめ、セクハラ、プライバシーの侵害など、人権が侵害された疑いがある事件を監視し、被害者を救済するための調査や情報収集を行います。また、法務大臣への報告や関係機関への勧告などを行います。そのほか、自由人権思想や人権擁護運動の普及に向けた啓発活動にも取り組みます。

福岡県人権擁護委員 連合会総会で表彰

○福岡法務局長表彰 原田 幸子

5月27日、多年にわたって人権擁護活動に尽力してきた本市の人権擁護委員が、福岡県人権擁護委員連合会総会の日をもって表彰されました。

問い合わせ 相談窓口

いじめや虐待、差別や人権侵害についての悩みなど、いつでも気軽に相談してください。相談所が開設されている日以外でも、随時相談ができますので、福岡法務局田川支局に問い合わせください。相談は無料で、秘密はかたく守られます。

田川人権擁護委員協議会
 (福岡法務局田川支局内)

☎ 44-1426

市民意識調査にご協力を～人権のまち田川を目指して～

市では、7月に人権問題に関する市民意識調査を実施します。

この調査は、市民のみなさんが人権問題についてどのように考えているのかを問いかけるもので、調査結果をもとに、本市の今後の人権教育・啓発の方策を検討するための重要な調査です。調査票が届いた場合は、調査にご協力いただき、あなたの「声」を聞かせてください。

- 対象 本市の住民基本台帳に登録のある満18歳以上の人から無作為に抽出した1,500人
- 調査方法 対象者に調査票を郵送します。同封の返信用封筒に記入した調査票を入れて返信してください。なお、インターネットでの回答も可能です。

パネル展示

「わたしたちの人権と責任～今こそ人権に向き合う～」

- とき 7月1日(金)～29日(金)
- ところ 市役所1階
- 「ネット社会と反差別」
- とき ～7月29日(金)
- ところ 田川市民会館プロムナード

啓発映像の上映

市役所と田川市民会館のロビーで啓発映像を上映します。

※議会などの開催中は議会で優先します。上映時間は未定です。



広報車で呼びかけ

市内一円を広報車で巡回します。



みなさんが参加できる人権講座や、困ったときの相談窓口などを紹介します。講座やセミナーは、新型コロナウイルス感染症の状況や自然災害などの影響により、延期・中止となる場合があります。

人権・同和教育中央講座

●とき 各回18時30分～20時 ●ところ 田川青少年文化ホール ●申し込み・問い合わせ 文化生涯学習課(☎44-5110)

日程	演題(仮)	講師
第1回 7月28日(木)	「なかまをつくる部落に生まれて」	森山 資典さん 熊本県人権教育研究協議会会長
第2回 10月3日(月)	「ハンセン病問題から何を学ぶべきか」	徳田 靖之さん ハンセン病訴訟西日本弁護士共同代表
第3回 11月17日(木)	「安心して老いるために」 ～老いと認知症から学ぶ～	村瀬 孝生さん 社会福祉法人ひかり福祉会 宅老所特養総括部長

なるほど人権セミナーたがわ

●とき 各回19時～20時30分 ●ところ 田川市民会館 ●申し込み・問い合わせ 文化生涯学習課(☎44-5110)

日程	演題(仮)	講師
第1回 9月6日(火)	「正しく学び、正しく知る」 ～「人権の学び」が持つ意味は～	鍋山 公一さん 田川市教育委員会 文化生涯学習課課長補佐
第2回 9月15日(木)	「女たちの筑豊」 ～伝えたいヤマの労働と暮らし～	井手川 泰子さん 元鞍手町歴史民俗博物館勤務
第3回 10月13日(木)	人権コンサート 「ちょっと心をかしてくれませんか」	宮崎 保さん ヒューマンバンド「熱と光」代表
第4回 10月25日(火)	「共に生きる社会へ」 ～ヘイトスピーチを体験して～	徐 麻弥さん 多文化共生教育啓発団体「ハナ」代表
第5回 11月7日(月)	『「今・ここ・自分事」』として考える人権問題』	谷口 研二さん 公益財団法人 福岡県人権啓発情報センター館長

これだけは知っておきたい人権基礎講座

●とき 各回14時～15時30分 ●ところ 田川市民会館 ●申し込み・問い合わせ 文化生涯学習課(☎44-5110)

日程	演題(仮)	講師
第1回 9月15日(木)	「正しく学び、正しく知る」 ～「人権の学び」が持つ意味は～	鍋山 公一さん 田川市教育委員会 文化生涯学習課課長補佐
第2回 10月25日(火)	「共に生きる社会へ」 ～ヘイトスピーチを体験して～	徐 麻弥さん 多文化共生教育啓発団体「ハナ」代表

同和問題啓発強調月間 市の啓発イベント

懸垂幕・横断幕の設置



【設置場所】田川小学校横歩道橋
 市役所法面、夏吉歩道橋

啓発物品の配布

- とき 7月4日(月)13時30分
- 内容 啓発物品(ポケットティッシュ)を配布し、同和問題啓発強調月間の周知を図ります。
- ところ 市役所玄関前で出発式のみ実施



同和問題啓発強調月間講演会

- とき 7月9日(土)14時
- ところ 田川青少年文化ホール
- 【講師】松村 元樹さん(公益財団法人反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長)【演題】インターネットと部落差別～「当事者」の一人として考え実践してほしいこと～